

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 所在地, うち県出資額, 県出資比率, etc.

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table with 3 columns: ①公社等の必要性の視点, ②県の関与の必要性の視点, ③代替可能性の視点. Includes checkboxes for '有' and '無'.

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。 2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Table for financial status: 項目, R4年度(千円), チェック. Includes rows for 資産合計, 負債合計, うち借入金, etc.

Table for operating status: 項目, R4年度(千円), チェック. Includes rows for 経常収益, 経常費用, etc.

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。

(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

Table for financial/operating status verification: 財務・経営状況の検証, 山形駅西口駐車場については、建設のための借入金に係る償還が令和元年度に完了し、さらに令和12年度まで事業を継続することにより、県の出資金の返還がほぼ可能になると見込まれる。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table for county involvement: 項目, R4年度(千円, %), チェック. Includes rows for 損失補償・債務保証残高, etc.

Table for county financial support: 項目, R4年度(千円, %). Includes rows for 県の財政支援等合計, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table for medium-term management plan: 中期経営健全化計画の策定. Includes checkboxes for '有' and '無'.

Table for organizational structure: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者.

Table for necessity of county involvement: 県の関与の必要性の検証, 地方道路公社法に基づき、県が設立団体となっており、また唯一の出資者でもあることから、今後も県が関与していく必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

Text box for cost-effectiveness verification: 今後とも、経営の効率化を図りながら、現在の事業を継続していく。

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。 2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。 3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

## 5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II 事業の意義	-					
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	屋内駐車場の利点や料金制度のPR					→
支出削減	土地開発公社との職員の併任、退職者の不補充等による人件費の縮減					→
その他収支改善	長期修繕計画による施設の計画的な維持修繕の実施					→
III-2 県の関与						
財政支援等	-					
	-					
人的支援等	-					
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過	-					
累積損失	-					
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み	-					
県の損失補償等	-					
県の長期貸付金	-					
元利償還金への県依存率10%以上	-					
中期経営改善計画等の策定	-					
IV 費用対効果	-					
V その他						
情報公開	-					
その他	-					

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: Category (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容・事業実績) and Content (昭和46年4月1日設立, 出資額合計 366,000千円, 山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。)

(注) 1. 類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。
2. 類型の考え方
【県のアウトソーシング先】 : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿): 「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】 : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体): 財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手): 法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】 : 他団体主導(運営): 県が主導的に運営していない公社等
3. 事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: 視点 (① 公社等の必要性, ② 県の関与の必要性, ③ 代替可能性), 事業の意義 (公社等の必要性), 説明 (現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 4 columns: 終了予定時期 (令和12年12月), 終了時期設定の考え方 (山形駅西口駐車場の事業終了により解散)

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。
また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債合計, etc.

(注) 1「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2「基本財産」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 収益合計, 費用合計, 当期経常増減額, etc.

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 財務・経営状況の検証, 長期借入金, 収入確保, etc.

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いが検証した結果を記入すること。

事業類型:	国制度等
-------	------

III-2. 県の関与状況等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	366,000	366,000	366,000	0	100.0	補助金	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	0	0	0	0	
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	312	298	311	13	104.4
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	312	298	311	13	104.4
元利償還金に対する県依存率(注)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合	0.3%	0.3%	0.3%	0.0P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R4年度決算)

(単位:千円,%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	0	0		0		0		0		
委託料	0	0		0		0		0		

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	0	0	0	
【長期貸付】	0	0	0	
【補助金】	0	0	0	
【負担金、会費等】	298	311	0	
道路公社職員共済費負担金	298	311	0	道路公社職員退職による(R5~正職員数0人)
【委託料】	0	0	0	
合計額	298	311	0	

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R4年度	R5年度	増減	項目	R4年度	R5年度	増減
常勤役員	1	1	0	非常勤役員	5	5	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	3	3	0
うち県退職者	1	1	0	うち県退職者	1	1	0
正職員	1	0	△1	非正職員	7	8	1
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	0	0	0	うち県退職者	2	2	0
				非正職員の正職員換算人数(注2)	6	7	1

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R4年度)
1 名	- 千円

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

地方道路公社法に基づき、県が設立団体となっており、また唯一の出資者でもあることから、今後も県が関与していく必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容を記入すること。

## Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

## (1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

## (2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	～	

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

山形県道路公社は、地方道路公社法に基づき各都道府県が出資する形で全国的に設立されている法人で、国や公営企業金融公庫(現地方公共団体金融機構)からの借入金、県の出資により、道路整備特別措置法に基づく有料道路を建設し、その料金収入を財源として、建設した有料道路の管理運営を行っている。

現在管理している山形駅西口駐車場事業については、山形駅西口地区における公共駐車場としての役割を果たしており、ほぼ事業計画どおりの利用台数で推移している。

当該公社においては、土地開発公社との職員の併任や退職者の不補充(嘱託職員による代替)等により、人件費の縮減を図るとともに、必要最小限の組織体制で事業運営を行っている。

また、施設の老朽化については、これまで老朽化が著しく緊急性が高い修繕を主に、計画的に実施してきた。今後は、平成30年度に実施した施設点検調査をもとに、利用者の安全性確保や施設の長寿命化の観点から、新たに修繕計画を作成し、引き続き計画的な維持修繕を実施していく。

なお、山形駅西口駐車場については、建設のための借入金に係る償還が令和元年度に完了し、今後令和12年度まで事業を継続することにより、県の出資金の返還がほぼ可能になると見込まれる。

以上により、当該公社について、県の出資に見合う費用対効果が十分認められる。

(注)1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

- ・ 事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
- ・ 事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
- ・ 公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
- ・ 現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。

2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。

3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
<p>①地方公共団体の区域を超えた活動</p> <p>複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。</p>	<p>山形駅西口駐車場は、引き続き、公共駐車場としての役割を果たす必要があり、これまで培ったノウハウを活用しつつ、利用者のニーズに応じた料金設定を行いながら、機動的かつ効率的な経営を行っていく。</p>
<p>②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施</p> <p>民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。</p>	
<p>③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施</p> <p>公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。</p>	

2. 費用対効果に係る見直し内容

今後とも、経営の効率化を図りながら、現在の事業を継続していく。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:	http://www.y-douro-k.or.jp/	
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページで公表
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページで公表
中期経営改善計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 策定無	

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査				
県監査委員監査	令和4年7月	県監査委員	総体として適正に処理されていると認められた。	-
外部監査	平成22年度	県包括外部監査	①東根跨線橋下駐車場については、野鳥の害により、老野森跨線橋下駐車場については、需要が少ないため、一部利用ができないスペースが生じている。営業収益の機会損失が発生しているため、費用対効果を検討した上で、対応を行っていくべきである。(意見) ②本社経費を按分する際、西蔵王有料道路、山形駅西口駐車場における負担額を少なくするため、跨線橋下駐車場の収支を0にするような按分を行っているが、必ずしも実態に即した処理ではない。あくまでも、本社経費按分は、従事割合等によりできる限り正確に行い、そのうえで、跨線橋下駐車場の収支差額分について西蔵王有料道路会計や山形駅西口駐車場会計へ拠出する場合は、道路公社として他会計へ拠出する意思決定を行った上で、処理するべきである。(意見)	①東根跨線橋下駐車場については、野鳥対策として、防鳥ネットを設置した。老野森跨線橋下駐車場については、公社ホームページに空き状況を掲載したり、駐車場に広告を掲示するなどして、PRIに努めている。 ②跨線橋下駐車場については、実績に基づいた支出額を計上し、一旦営業利益を算出した後、公社としてその営業利益分を本社経費に充当するための意思決定を行っている。
第三者評価	平成28年8月	行政支出点検・行政改革推進委員会	事業許可期間(R12)終了後、解散。(H17方針のとおり。)	・山形駅西口駐車場の事業許可期間が終了する令和12年度に解散する予定。 ・山形駅西口駐車場の建設に係る借入金 は 駐車場収入により償還し、令和元年度に完済。令和12年度まで事業を継続することにより、県の出資金の返還がほぼ可能となる見込み。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路公社は令和12年度廃止予定。</li> <li>・公社廃止後の事業(駐車場)の方針について、検討が必要である。</li> </ul>
--

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。